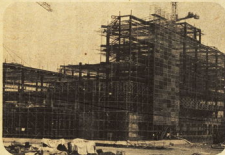


伸び悩む 税収



ひっ迫する市財政

総力あげて危機乗り切り

緊急対策本部を設置

いま、全国的に地方自治体は、不況とインフレの影響を受け、非常な財政危機に陥れています。

本市の場合も、税収の伸び悩みとともに経費の増大により、財政は深刻な窮乏状態に陥っています。いまや、総力をあげてこの問題に対処しているわけですが、一日もゆるがせてはならない市民生活のための仕事まのすので、このように進めるのが、大きな課題となります。

経費増大に 3 つの原因

1. 生活水準の向上による支出の増大
2. 人口の増加による支出の増大
3. 各種の整備への支出の増大

種々の整備への はかえり

本市の財政は、国庫補助金の削減、地方交付金の削減、地方債の発行の制限などにより、深刻な窮乏状態に陥っています。このため、各種の整備への支出を増大させる必要があり、これは市民生活の向上に不可欠なものです。

まず発想を転換
あらゆる角度で検討

小田原市長 中井 一郎
本市の財政は、国庫補助金の削減、地方交付金の削減、地方債の発行の制限などにより、深刻な窮乏状態に陥っています。このため、各種の整備への支出を増大させる必要があり、これは市民生活の向上に不可欠なものです。

増加一途の 種々の経費

種々の経費は、生活水準の向上、人口の増加、各種の整備などにより、増加の一途を辿っています。これは市民生活の向上に不可欠なものです。

超過負担とその しわ寄せ

超過負担は、生活水準の向上、人口の増加、各種の整備などにより、増加の一途を辿っています。これは市民生活の向上に不可欠なものです。

生活水準の向上、人口の増加、各種の整備などにより、増加の一途を辿っています。これは市民生活の向上に不可欠なものです。

盛大に各地区で敬老会

最高齢者は

男	三さん
女	カクさん

村松 義三さん
増田 カクさん

今年十月五日(土)の朝、本市各地区で敬老会が盛大に開催された。



「男性で最高齢村松義三さん」
「女性で最高齢増田カクさん」



「敬老会」は、老人の健康と生活の向上を図ることを目的として、昭和二十七年(一九五二年)に創設された。以来、毎年十月五日(土)の朝、本市各地区で盛大に開催されている。今年も、各地区で敬老会が盛大に開催された。最高齢者は、男性で村松義三さん(八十八歳)、女性で増田カクさん(八十八歳)であった。

九月の補正予算

本市は、九月の補正予算案を、十月五日(土)の朝、市議会に提出した。この補正予算案は、九月の補正予算案を、十月五日(土)の朝、市議会に提出した。この補正予算案は、九月の補正予算案を、十月五日(土)の朝、市議会に提出した。この補正予算案は、九月の補正予算案を、十月五日(土)の朝、市議会に提出した。

九月の補正予算案は、九月の補正予算案を、十月五日(土)の朝、市議会に提出した。この補正予算案は、九月の補正予算案を、十月五日(土)の朝、市議会に提出した。この補正予算案は、九月の補正予算案を、十月五日(土)の朝、市議会に提出した。

会期は十一日間

市議会九月定例会

本市は、九月の補正予算案を、十月五日(土)の朝、市議会に提出した。この補正予算案は、九月の補正予算案を、十月五日(土)の朝、市議会に提出した。この補正予算案は、九月の補正予算案を、十月五日(土)の朝、市議会に提出した。



九月定例会の議場

消費生活モニター

9月の物価調査結果

品目	市内	市内	市内
	平均価格	最高価格	最低価格
卵(1パック入り)	66.9円	73.0円	60.0円
鶏(1パック入り)	2.01円	2.90円	1.60円(特)
卵(1パック入り)	27.9円	31.0円	1.98円(特)
天ぷら(1パック入り)	55.5円	7.80円	3.88円(特)
パン(225g入り)	28.2円	32.5円	2.55円(特)

(特)特売品目値段です。

ゴミのない川にしよう

川にゴミがある みなさんは不自然に感じませんか。自然にできるゴミの量はわずかです。だれかが捨てなければ目にあまるほど汚れることはいけません。ひとり一人が注意してゴミ公害の加害者にならないようきちんとしたゴミの始末をしていきたいものです。



話題の広場



「子供の安全はなにもありません」



「もし安全確認ができなかったら」

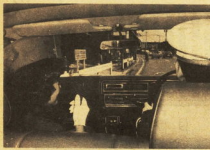


「曲がったりよこれたりしている車は車外に多い」

安全の裏方さん

交通安全指導員、それは市の職員五十人で組織されていて、服装も警察官のそれに近い。だが本職とは違っており、取り締り権はなく、したがって第一級の花々しい活動には縁ない。夜間、地域の会合に出かけてのPR、交通安全教室の点検や街頭宣伝、小学校を回った交通安全教室など、その仕事はどちらかといへば、真実。

だが、仕事の効果は目に見えない部分が多い。しかし、根気よく繰り返してしまえば、交通手段が確立する。そんな繰り返して貰う方もみんな丸腰になつた。



「広報車から歩行者に呼びかけ」



「二ゆっくりけいこう」と街頭PR

おしらせ

潜在保母さん

を調査

昭和50年度「潜在保母さん」調査。市内各町会、婦人会等に依頼し、調査票を配布し、調査結果をまとめる。調査期間は、十月一日から十一月三十日まで。調査票は、十月一日から十一月三十日まで、各町会等に配布されている。調査票は、十月一日から十一月三十日まで、各町会等に配布されている。

来年度の

新一年生住民

登録忘れずに

昭和51年度「新一年生住民」登録。市内各町会、婦人会等に依頼し、登録票を配布し、登録結果をまとめる。登録期間は、十月一日から十一月三十日まで。登録票は、十月一日から十一月三十日まで、各町会等に配布されている。

清掃手数料の

徴収を委託し

昭和50年度「清掃手数料」徴収。市内各町会、婦人会等に依頼し、徴収票を配布し、徴収結果をまとめる。徴収期間は、十月一日から十一月三十日まで。徴収票は、十月一日から十一月三十日まで、各町会等に配布されている。

特別児童扶養

手当の申請を

昭和50年度「特別児童扶養」手当申請。市内各町会、婦人会等に依頼し、申請書を送付し、申請結果をまとめる。申請期間は、十月一日から十一月三十日まで。申請書は、十月一日から十一月三十日まで、各町会等に配布されている。

家計簿を

あっせん

昭和50年度「家計簿」あっせん。市内各町会、婦人会等に依頼し、家計簿を送付し、あっせん結果をまとめる。あっせん期間は、十月一日から十一月三十日まで。家計簿は、十月一日から十一月三十日まで、各町会等に配布されている。

市立病院の

小児科診療

昭和50年度「市立病院」小児科診療。市内各町会、婦人会等に依頼し、診療結果をまとめる。診療期間は、十月一日から十一月三十日まで。診療結果は、十月一日から十一月三十日まで、各町会等に配布されている。

夜間勤務者も

看護婦を専業

昭和50年度「夜間勤務者」看護婦専業。市内各町会、婦人会等に依頼し、専業結果をまとめる。専業期間は、十月一日から十一月三十日まで。専業結果は、十月一日から十一月三十日まで、各町会等に配布されている。

代理人選任届

昭和50年度「代理人選任」届。市内各町会、婦人会等に依頼し、選任届を送付し、選任結果をまとめる。選任期間は、十月一日から十一月三十日まで。選任届は、十月一日から十一月三十日まで、各町会等に配布されている。

印鑑証明を交付

昭和50年度「印鑑証明」交付。市内各町会、婦人会等に依頼し、印鑑証明を交付し、交付結果をまとめる。交付期間は、十月一日から十一月三十日まで。印鑑証明は、十月一日から十一月三十日まで、各町会等に配布されている。

代理選任届

昭和50年度「代理選任」届。市内各町会、婦人会等に依頼し、選任届を送付し、選任結果をまとめる。選任期間は、十月一日から十一月三十日まで。選任届は、十月一日から十一月三十日まで、各町会等に配布されている。

代理選任届

昭和50年度「代理選任」届。市内各町会、婦人会等に依頼し、選任届を送付し、選任結果をまとめる。選任期間は、十月一日から十一月三十日まで。選任届は、十月一日から十一月三十日まで、各町会等に配布されている。

昭和 年 月 日
小田原市長 殿
委任した者 氏名 生年月日
委任した者 氏名 生年月日

私に係る印鑑証明書(通)交付申請につき、上記の者を私の代理人に選任しその権限を委任したのでお届けします。

昭和 年 月 日
小田原市長 殿
委任した者 氏名 生年月日
委任した者 氏名 生年月日

昭和 年 月 日
小田原市長 殿
委任した者 氏名 生年月日
委任した者 氏名 生年月日

昭和 年 月 日
小田原市長 殿
委任した者 氏名 生年月日
委任した者 氏名 生年月日

昭和 年 月 日
小田原市長 殿
委任した者 氏名 生年月日
委任した者 氏名 生年月日

昭和 年 月 日
小田原市長 殿
委任した者 氏名 生年月日
委任した者 氏名 生年月日

今月の行事

市民会館

「天木」

19日 小田原市市民会館

20日 小田原市市民会館

21日 小田原市市民会館

22日 小田原市市民会館

23日 小田原市市民会館

24日 小田原市市民会館

25日 小田原市市民会館

26日 小田原市市民会館

27日 小田原市市民会館

28日 小田原市市民会館

29日 小田原市市民会館

30日 小田原市市民会館

31日 小田原市市民会館

11月1日 小田原市市民会館

11月2日 小田原市市民会館

11月3日 小田原市市民会館

11月4日 小田原市市民会館

11月5日 小田原市市民会館

11月6日 小田原市市民会館

11月7日 小田原市市民会館

11月8日 小田原市市民会館

11月9日 小田原市市民会館

11月10日 小田原市市民会館

11月11日 小田原市市民会館

11月12日 小田原市市民会館

11月13日 小田原市市民会館

11月14日 小田原市市民会館

11月15日 小田原市市民会館

11月16日 小田原市市民会館

11月17日 小田原市市民会館

11月18日 小田原市市民会館

11月19日 小田原市市民会館

11月20日 小田原市市民会館

11月21日 小田原市市民会館

11月22日 小田原市市民会館

11月23日 小田原市市民会館

善意の寄託品

品名	氏名(敬称略)
23,000円	若葉すし
衣類 1包	安藤久美子
20,000円	新井金属機
ミシン1台	藤田 定信
1,930円	清水 春生
1,000円	とく名
老眼鏡6個	新光堂眼鏡店



郷土文化館

博物館めぐり

横須賀・鎌倉方面

19日 横須賀市立博物館

20日 鎌倉市立博物館

21日 鎌倉市立博物館

22日 鎌倉市立博物館

23日 鎌倉市立博物館

24日 鎌倉市立博物館

25日 鎌倉市立博物館

26日 鎌倉市立博物館

27日 鎌倉市立博物館

28日 鎌倉市立博物館

29日 鎌倉市立博物館

30日 鎌倉市立博物館

11月1日 鎌倉市立博物館

11月2日 鎌倉市立博物館

11月3日 鎌倉市立博物館

11月4日 鎌倉市立博物館

11月5日 鎌倉市立博物館

11月6日 鎌倉市立博物館

11月7日 鎌倉市立博物館

11月8日 鎌倉市立博物館

11月9日 鎌倉市立博物館

11月10日 鎌倉市立博物館

11月11日 鎌倉市立博物館

11月12日 鎌倉市立博物館

11月13日 鎌倉市立博物館

11月14日 鎌倉市立博物館

11月15日 鎌倉市立博物館

11月16日 鎌倉市立博物館

11月17日 鎌倉市立博物館

11月18日 鎌倉市立博物館

11月19日 鎌倉市立博物館

11月20日 鎌倉市立博物館

11月21日 鎌倉市立博物館

11月22日 鎌倉市立博物館

11月23日 鎌倉市立博物館

11月24日 鎌倉市立博物館

11月25日 鎌倉市立博物館

11月26日 鎌倉市立博物館

11月27日 鎌倉市立博物館

11月28日 鎌倉市立博物館

11月29日 鎌倉市立博物館

11月30日 鎌倉市立博物館

12月1日 鎌倉市立博物館

12月2日 鎌倉市立博物館

12月3日 鎌倉市立博物館

12月4日 鎌倉市立博物館

12月5日 鎌倉市立博物館

12月6日 鎌倉市立博物館

12月7日 鎌倉市立博物館

12月8日 鎌倉市立博物館

12月9日 鎌倉市立博物館

12月10日 鎌倉市立博物館

12月11日 鎌倉市立博物館

12月12日 鎌倉市立博物館

12月13日 鎌倉市立博物館

12月14日 鎌倉市立博物館

12月15日 鎌倉市立博物館

12月16日 鎌倉市立博物館

12月17日 鎌倉市立博物館

12月18日 鎌倉市立博物館

12月19日 鎌倉市立博物館

12月20日 鎌倉市立博物館

山の生物をたずねる会

19日 小田原市市民会館

20日 小田原市市民会館

21日 小田原市市民会館

22日 小田原市市民会館

23日 小田原市市民会館

11月24日 小田原市市民会館

特別展

「浮世にみる小田原・箱根」

19日 小田原市市民会館

20日 小田原市市民会館

21日 小田原市市民会館

11月22日 小田原市市民会館

今月の納税

個人(市民税)第3期分 納期限は10月31日(金)です 税金は納期限内に納めましょう

市民の金融公益質屋を

ご利用ください 小田原市緑公益質屋 電話 22 4992番 旧浦町通り

国民健康保険料並びに国民年金保険料を

忘れずに納めましょう

10月の市民相談ご案内

相談内容	相談員	と	き	来月の予定
一般相談(市職員)	毎日	8時30分~17時	(土曜日の午後と休日を除く)	毎日
○市長相談(市長)	6日	9時~12時		10日
人権擁護相談(人権擁護委員)	14日	10時~15時		11日
行政苦情相談(行政相談委員)	2日・16日	10時~15時		6日・20日
○法律相談(弁護士)	1・8・15・22日	29日	13時~15時	5日・12日・19日・26日
心配ごと相談(民生委員)	6日・13日・20日・27日	10時~15時		10日・17日
登記相談(司法書士)	9日	13時~16時		13日
税務相談(税理士)	7日・21日	13時~16時		4日・18日
○宅地建物法律相談(弁護士)		10時~16時		28日
保健相談(市保健婦)	28日	13時~17時		25日

○印の相談は、予約制です。電話などで前もってご連絡ください。市民相談室 市役所正面玄関の右 ☎22-1111 青少年相談は青少年相談センターへ。教育相談は教育研究所へ。

美化袋の利用を

環境整備課または各支所に美化袋(タテ38×ヨコ19×幅10cm)がありますのでご利用ください。団体旅行やグループ活動を行うときに便利です。ただし、枚数に制限がありますのでご了承ください。

火災予防シリーズ④

雑草は、枯れてしまっは、刈取りにくくなります。早めに刈取りましょう。枯草は、飛火や、タバコの吸殻などの小さな火でも、燃えつきやすく燃え広がりも早いので、非常に危険です。近くに、人家があるところは特に、早めに処理するようにしてください。

